

**医療費の還付金詐欺が増加しています。**

**ご注意ください！！**



## 事例

町・市役所職員又は銀行員を名乗る者から電話があり、「過去5年間を遡って医療費の還付があります。ATM に行き還付手続きをしてください」と言われた。「このままだと医療費の還付が受け取れなくなる」と説明されて、ATM に行き電話で指示されるとおりに操作していると、振込みの手続きを促してきた。不審に思い、途中でキャンセルしようとしたが、このまま手続きを進めるように電話で言われた。しかし、周囲の人達に止められて、被害を未然に防ぐことができた。

## アドバイス

- 「お金が返ってくるので ATM に行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- ATM を操作しても還付金はもらえません。
- 役場からの医療費の還付がある場合は、必ずお知らせの通知や申請用紙が送られてきます。ATM へ誘導し手続きをお願いすることはありません。
- 警戒が厳しい金融機関の ATM だけでなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや病院や駅などの ATM に誘導するケースもあります。
- 「医療費の還付のお知らせの通知や申請用紙が届いていない」と言っても、「前に送付した」と説明されることがあります。その場合は、一度電話を切り、役場まで確認の電話をしてください。
- 医療費には様々な種類の医療費があります。何に対する医療費の還付か確認してください。
- 「医療費の還付金がもらえる」と電話があったときは、メモを取っていただき、事前に警察又は播磨町消費生活センターへご相談ください。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

**(079-435-1999)**までご相談ください。